

令和8年度神奈川県立元石川高等学校不祥事ゼロプログラム

県立元石川高等学校は、事故・不祥事の発生をゼロにすることを目的として、不祥事ゼロプログラムを定める。

I 実施責任者

県立元石川高等学校不祥事ゼロプログラムの実施責任者は校長とし、副校長及び教頭、事務長がこれを補佐する。

II 目標および行動計画

取 組 課 題		目 標	行 動 計 画
1	法令遵守意識の向上	教育公務員としての自覚をもち、信用失墜行動を防止する。	①「神奈川県職員行動指針」、「倫理に関する指針」に基づいて行動する。 ②不祥事防止に関する通知や啓発資料等を活用し、年間を通じた意識啓発を行う。
2	職場のハラスメント(パワハラ・セクハラ・マタハラ等)の行為防止	人権意識を高め、職員一人ひとりが当事者意識をもって、ハラスメント根絶に取り組む。	①ハラスメント行為の防止を目的とした啓発資料やチェックシート等を活用し、研修を行う。 ②円滑なコミュニケーションを図り、風通しのよい職場づくりを進める。
3	児童・生徒に対するわいせつ・セクハラ行為の防止	教育者としての自覚・意識を高め、生徒に対するわいせつ・セクハラ行為を絶対にしない。	①生徒指導等については、複数人で、他者から見られる場所で対応する。 ②生徒とのSNS等の利用を禁止し、ルール順守について定期的に確認する。
4	体罰、不適切な指導の防止	体罰・不適切指導は、あってはならない行為と認識し、未然に防止する。	①体罰・不適切指導の防止を目的とした啓発資料等を活用し、事故防止研修を実施して、人権感覚を磨く。 ②生徒に「校内相談窓口」について周知し、生徒が相談しやすい環境づくりを推進する。
5	入学者選抜、成績処理及び進路関係書類の作成及び取扱いに係る事故防止	マニュアルに基づく作業手順や点検体制を再確認し、事故を未然に防止する。生徒や受検者への影響の大きさを常に意識する。	①成績処理、調査書・進路関係書類発行にあたっては、マニュアルを理解した上で適切に業務を進め、確認・点検を徹底する。 ②入力・点検の作業の際は、必ず複数の職員で計画的に点検・確認する。 ③入学者選抜業務に係る校内研修会を開催し、業務内容について共通理解を図る。
6	個人情報等の管理、情報セキュリティ対策	個人情報の管理には細心の注意を払い、流出や紛失を未然に防止する。	①個人情報の取扱いに係る啓発資料やチェックシート等を活用し、事故防止研修を実施し、個人情報の流出・紛失を防止する。 ②生徒への連絡に際してはGoogleClassroomを活用し、原則として持ち出しをしない。持ち出しが必要な場合は「個人情報持ち出し許可願」による申請等、手続きの徹底を図る。 ③職員室内を整理整頓し、個人情報等の扱いのルールや、文書の収納場所を確実に共有する。
7	交通事故防止、酒酔い・酒気帯び運転防止、交通法規の遵守	教育公務員としての自覚をもち、法規遵守の徹底、交通事故、飲酒運転等の根絶を図る。	①啓発資料等を活用し、朝の打合せや研修会で交通事故・飲酒運転等の防止について意識向上を図る。 ②交通法規を遵守するとともに、飲酒時の運転禁止の徹底と飲酒が予定される場合は自家用車・自転車を利用しない・させないことを厳守する。

8	業務執行体制の確保等	不適正な業務執行を未然に防止する。	①日ごろから情報を共有し、気にかかることはそのままにせず、迅速な「ほう・れん・そう」を心がけ、確認・点検を繰り返し協力して業務を遂行する。 ②グループ、年次等で、業務内容を着実に引き継ぎ、相互に共有・点検しながら作業を進め、事故・不祥事防止に努める。
9	財務事務等の適正執行	私費会計に関する事故を未然に防止する。	①私費会計担当者を含め職員全体として、県の私費会計基準等のルールを共有し、遵守する。 ②できるだけ現金での扱いを行わず、必要な場合には現金を計画的に適正に管理する。

Ⅲ 検証

（１）検 証

一斉点検チェックプログラムに基づいて、令和８年11月に中間検証を行い、令和９年３月に各目標の達成について、最終検証を行う。

（２）実施結果

最終検証を踏まえ、「検証結果」をとりまとめのうえ、元石川高校ホームページに掲載する。